

横浜市弓道協会 個人会員制度

2018.4.1

横浜市弓道協会

会長 竹内敏文

横浜市弓道協会は、神奈川県弓道連盟横浜北地区と横浜南地区に加盟している団体会員から構成されており、全国レベルの都市間交流大会、ねんりんピック大会への選手選考会を主管しております。また、横浜市民を対象とした大会の主管を行っております。

一方、弓道修練している人の中には、横浜市に在住し、市外の団体に所属している方や、団体に所属せず体力維持の為に弓道を楽しんでいる方がいます。それらの方々は、横浜市弓道協会からの情報が旨く伝わらない、横浜市体育協会に加盟していない等から、横浜市民参加が基本の大会や選考会で不利な状況となっていました。これを無くすため、今年度より、個人会員制度を設立しました。

下記の通り、個人会員制度を運用します。対象者の方は、この機会にぜひご検討ください。

個人会員制度の運用

入会資格：横浜市在住の方で、弓道経験者の方

例) 横浜市外の所属団体に加盟している方

例) 横浜市内外の団体に加盟していないが、

日頃弓道修練を行い、市協会理事役員の推薦がある方

1. 申込み時期 : 随時
2. 会費 : 年間 1, 000円 (4月~翌年3月または申込み日~3月)
入会金 2, 000円
3. 申込方法
 - ① 横浜市弓道協会の行事開催時に、申込書提出先のメールアドレスを教えてください。個人会員申込み書をメールで送付してください。
 - ② 約1週間後に承諾の回答メールが返信されましたら、返信メールに記載の口座に入会金と会費を納入してください。(理事承諾確認に1週間の時間を頂きます)
 - ③ 会費の納入確認が出来た段階で正式な個人会員となりますが、上記①の行事参加時から個人会員として参加することができます。
4. 個人会員への運用
 - ① 市弓道協会が主催・主管する大会、研修会に団体会員と同等に個人参加
 - ② 都市間交流大会・ねんりんピック大会の選考会に団体会員と同等に参加
 - ③ 大会・選考会等の開催案内を団体会員と同等にメールで配信します。
 - ④ 横浜市弓道協会総会での議決権は個人会員にはありません。

以上